

令和 6 年 7 月 2 3 日

令和 5 年度 特別の教育課程の実施状況等について

沖縄県		
学 校 名	管理機関名	設置者の別
北谷町立北谷小学校（外 3 校）	北谷町教育委員会	公立

1. 学校における特別の教育課程の編成の方針等に関する情報

学 校 名	特別の教育課程の編成の方針等の 公表 URL
北谷町立北谷小学校	https://chatan-e.edumap.jp/wysiwyg/file/download/1/28
北谷町立北玉小学校	https://kitatama-e.edumap.jp/wysiwyg/file/download/1/58
北谷町立浜川小学校	https://hamagawa-e.edumap.jp/wysiwyg/file/download/1/8
北谷町立北谷第二小学校	https://chatan2-e.edumap.jp/wysiwyg/file/download/1/88

2. 学校における自己評価・学校関係者評価の結果公表に関する情報

学 校 名	自己評価結果の公表 URL	学校関係者評価結果の公表 URL
北谷町立北谷小学校	https://chatan-e.edumap.jp/wysiwyg/file/download/1/46	https://chatan-e.edumap.jp/wysiwyg/file/download/1/46
北谷町立北玉小学校	https://kitatama-e.edumap.jp/wysiwyg/file/download/1/161	https://kitatama-e.edumap.jp/wysiwyg/file/download/1/161
北谷町立浜川小学校	https://hamagawa-e.edumap.jp/distinctive-activities	https://hamagawa-e.edumap.jp/distinctive-activities
北谷町立北谷第二小学校	https://chatan2-e.edumap.jp/page_20220509063710	https://chatan2-e.edumap.jp/page_20220509063710

3. 特別の教育課程の実施状況に関する把握・検証結果

(1) 特別の教育課程編成・実施計画に基づく教育の実施状況

- ・ 計画通り実施できている
 - ・ 一部、計画通り実施できていない
 - ・ ほとんど計画通り実施できていない

(2) 実施状況に関する特記事項

英語指導助手（AET）を町内 4 小学校に 1 名ずつ配置し、全学年のほとんどの授業で活用がなされました。ネイティブの英語を頻繁に耳にすることで、英語に慣れ親しませるだけでなく、英語を用いて人と関わり合う楽しさやおもしろさを味わうことを目標とした教育活動を展開しました。

また、英語指導助手（AET）は授業だけでなく、学校生活のあらゆる場面で児童と積極的にコミュニケーションをとることに努め、児童が英語で会話をしたくなるような雰囲気づくりを行いました。

(3) 保護者及び地域住民その他の関係者に対する情報提供の状況

- ・実施している
- ・実施していない

<特記事項>

毎年度各小学校で開催している「学校経営説明会」や「学力向上推進実践報告会」等で、英語教育に関する情報提供を行っています。

今後も学校運営協議会で英語教育に関する意見を募り、教育活動に反映させていくだけでなく、学校ホームページで情報発信に努めていきます。

3. 実施の効果及び課題

(1) 特別の教育課程の編成・実施により達成を目指している目標との関係

北谷町では外国人居住者が年々増加しており、それに伴い各学校においても外国籍等の児童生徒が増加傾向にあります。

本特例による特別の教育課程は、外国人との共生を一層推進していく必要がある町の現状を踏まえ、急速に国際化する社会において、広い視野を持ち、異なる文化を持つ人々と協調して生きる資質や能力を身に付けられるよう編成されたものです。

英語に慣れ親しませるだけでなく、英語を用いて人と関わり合う楽しさやおもしろさを味わうことを目標とした授業を意識することにより、各学校の児童アンケートにおいて、「英語の授業が好き」「英語の言葉や文をもっと読み書きできるようになりたい」と回答した児童の割合が8割以上を占めました。また、中学生の英語検定受験者数も増加傾向にあることから、英語や英語の授業に対する意欲の高まりが成果として挙げられます。

一方、英語を「聞く」ことや「話す」ことについては、「好きではない」と回答した児童が3割前後いることから、まだ多くの児童が、英語を用いて人と関わり合う楽しさや必然性を実感できていないのではないかと推察され、その改善が今後の課題であると考えます。

(2) 学校教育法等に示す学校教育の目標との関係

平成 24 年度から全町立小学校が、教育課程特例校の指定を受けて特別の教育課程を編成し、小学校と中学校の接続を意識した英語の授業を全学年で展開しています。

各種学力調査の結果において、町立中学校の英語の平均正答率が県のそれを上回ることが多くなったことが、その成果として挙げられます。

一方、学校や学年・学級間で正答率に大きな差が生じていることが喫緊の課題と捉えています。

4. 課題の改善のための取組の方向性

前項の(1)で挙げた課題を踏まえ、より英語を用いてコミュニケーションをとることの楽しさや必然性を児童に感じさせるような教育活動を行うとともに、学級担任によって授業の質に大きな差が生じさせないといった方向で本特例の改善を図ることが必要と考えます。そのために、町教育委員会といったしましては、引き続き学級担任の英語の授業力を向上させるための研修を充実させていきます。